



税務署からのお知らせ

平成26年分確定申告はお早めに

還付申告や作成済みの申告書は、2月13日(金)以前でも提出を受け付けています(土・日曜日、祝日を除きます)。

問 東村山税務署(東村山市本町1-20-22・☎042-394-6811)

申告と納税の期限

所得税および復興特別所得税 **2月16日(月)~3月16日(月)**

贈与税 **2月 2日(月)~3月16日(月)**

消費税・地方消費税 **3月31日(火)まで**

インターネットで電子申告(e-Tax)

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を直接電子申告することができます。詳細は、国税庁HP <http://www.e-tax.nta.go.jp> をご覧ください。

日曜窓口開設

東村山税務署では、2月22日と3月1日の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバイスおよび申告の受け付けを行います。なお、当日は、国税の領収、納税証明書の発行および電話での相談は行っていません。受付時間：午前9時~午後5時

税理士による無料申告相談

東京税理士会東村山支部所属の税理士による無料申告相談です。小規模納税者・年金受給者・給与所得者の方の申告相談を行っています。ただし、譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談などは税務署でご相談ください。作成した申告書は、会場で受け付け(お預かり)します。

時 2月9日(月)~13日(金)(11日(祝)を除く)
午前9時30分~11時30分・午後1時30分~3時30分

場 防災センター6階

持 筆記用具、計算器具および前年申告した場合は、申告書の控えなど

※申告に必要な添付書類がある場合はご持参ください。

※受付初日は、大変混み合います。混雑する時期を避けるなど、ご協力をお願いします。※車での来場はご遠慮ください。

東村山税務署

〒189-8555東村山市本町1-20-22
☎042-394-6811



※東村山税務署では、1月から駐車場が利用できません。車での来署はご遠慮ください。

市からの連絡帳

税・年金

市税・国民健康保険料(税)の休日納付相談窓口

時 2月7日(土)・8日(日)午前9時~午後4時
場 市税・納税課(田無庁舎4階)

国民健康保険料(税)・保険年金課(田無庁舎2階)

※窓口は田無庁舎のみ

内 市税・国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行など

◆納税課 ☎(042-460-9832)

◆保険年金課 ☎(042-460-9824)

償却資産の申告はお済みですか

市内に償却資産(事業用資産)を所有している方は、1月31日までに申告をしていただくことになっています。対象となる資産をお持ちの方で、まだ申告がお済みでない場合は、至急申告をしてください。申告書をお持ちでない方は、送付しますので、ご連絡ください。

◆資産税課 ☎(042-460-9830)

後期高齢者医療保険加入者の葬祭費助成交付申請

「後期高齢者医療保険」の加入者が亡くなった場合、遺族(喪主)の方へ葬祭費の助成を行っています。

対 東京都後期高齢者医療広域連合が保険者で保険者番号が「39132295」の方の遺族(喪主)

□助成金額 5万円

□申請期間 葬儀を行った日の翌日から2年間

□提出書類 ①申請書 ②会葬礼状または葬儀社に支払った領収書の写し(いずれも喪主の名義が分かるもの)

※喪主の方を申請者とし、金融機関口座とその名義、印鑑が必要です。助成金は申請後、1カ月程度で振り込みます。そ

の際、申請者(喪主)の方へ通知します。※広域連合では、後期高齢者医療制度について、東京いきいきネットHP <http://www.tokyo-ikiiki.net> で情報提供を行っていますので、ご利用ください。

◆保険年金課 ☎(042-460-9823)

国民年金保険料の納付は便利でお得な口座振替を

国民年金保険料の納付には、納付書で納めるほかに、便利な口座振替による方法もあります。口座振替は、全国の金融機関(郵便局を含む)で利用できます。

また、国民年金保険料を口座振替で前納・早割(当月分を当月末に引き落とし)すると、納付書での前納よりも割引額が多くなります。割引額は次のとおりです。

- ・2年前納：1万4,000円程度
- ・1年前納：3,800円程度
- ・6カ月前納：1,000円程度
- ・早割：50円

※2年前納・早割は、口座振替のみの取り扱いです。

□口座振替の申出書は年金事務所・金融機関・市役所にあります。必要事項を記入・押印して、希望する金融機関の窓口へ提出してください。

平成27年4月分以降の前納を希望する場合は、2月末までに申し込みが必要です。

問 武蔵野年金事務所
(☎0422-56-1411)

◆保険年金課 ☎(042-460-9825)

福祉・子育て

心身障害者自動車燃料費助成の申請

□申請期間 2月2日(月)~27日(金)

場 障害福祉課(両庁舎1階) ※郵送も可

対 身体障害者手帳1~3級・愛の手帳1~3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方で運転する同居の家族がいる方、身体障害者手帳1~4級で自ら運転する方

対象期間

平成26年8月~平成27年1月(この間に新たに認定申請をした方は、認定申請月~平成27年1月)

必要なもの

- ①現況届兼請求書(対象者には用紙を送付済み) ②障害者本人の認め印(代理人の方が申請する場合はその方の認め印も) ③車検証の写し ④運転免許証の写し ⑤障害者本人の振込先口座(20歳未満の場合は保護者の口座も可) ⑥請求対象期間内に給油した際の領収書など(原本)

◆障害福祉課 ☎(042-438-4035)

募集

児童送迎バス運転手

内 発達に遅れのある幼児の送迎

□募集人員 1人

□勤務場所 住吉会館から市内全域

□期間 4月1日から1年間

□勤務時間 週3~4日・1日4~5時間

□賃金 時給1,190円

□資格 運転免許(中型以上)

申 2月20日(金)までに、履歴書・免許証の写しを問へ郵送または持参

問 こどもの発達センターひいらぎ
(〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館内・☎042-422-9897)

◆子ども家庭支援センター
(☎042-425-3303)

その他

寄付

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※問 誠様(5万円)

※加藤 学様

◆秘書広報課 ☎(042-460-9803)

パブリックコメント募集結果

事案名 介護保険法の改正に伴う条例整備(素案)

◆高齢者支援課 ☎(042-438-4029)

【公表日】2月1日(日)

【意見募集期間】

平成26年11月15日~12月15日

【意見件数】0件

ご意見はありませんでした。

「病後児保育室ぱんだ」が一時移転

病後児保育室ぱんだは、保育室改修のため、次の場所へ移転しています。

なお、定員や利用時間などに変更はありません。

□移転期間 8月まで(予定)

□移転先住所・電話

田無町3-4-31 2階

☎042-465-0988

◆子育て支援課 ☎(042-460-9841)

